

◇令和4年度 市民参加の対象としなかった事項一覧

- 1号 緊急を要するもの
- 2号 市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの
- 3号 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき行うもの
- 4号 軽易なもの
- 5号 市の執行機関内部の事務処理に関するもの

No.	施策等の名称	施策の発効日	対象としなかった理由	対象としなかった理由	担当課
			(条例第5条2項)		
1	座間市行政組織条例の一部を改正する条例	令和5年4月1日	(5)	行政組織の変更といった、市の内部事務に関する一部改正であったため。	企画政策課
2	座間市職員定数条例の一部を改正する条例	令和5年4月1日	(5)	市職員定数の変更といった、市の内部事務に関する一部改正であったため。	
3	座間市基金条例の一部を改正する条例	令和6年3月30日	(5)	座間市消防施設整備基金ほか7基金について、令和5年度予算において取崩後、その残高が無くなるため廃止するもの。	財政課
4	座間市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	令和5年4月1日施行	(5)	地方公務員法の一部改正に伴う市の内部事務に係る一部改正であったため。	
5	座間市職員の降給に関する条例	令和5年4月1日施行	(5)	地方公務員法の規定に基づく職員の降給といった市の内部事務に関する条例の施行であったため。	
6	座間市職員の高齢者部分休業に関する条例	令和5年4月1日施行	(5)	地方公務員法の規定に基づく高齢者部分休業といった市の内部事務に関する条例の施行であったため。	
7	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	令和5年4月1日施行	(5)	地方公務員法の一部改正を踏まえ、関連条例の整備といった、市の内部事務に係る一部改正であったため。	
8	座間市職員定数条例の一部を改正する条例	令和5年4月1日施行	(5)	職員定数の変更といった市の内部事務に関する一部改正であったため。	
9	座間市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	令和5年4月1日施行	(5)	地方公務員法の一部改正に伴う、定年等に関する事項といった市の内部事務に関する一部改正であったため。	

No.	施策等の名称	施策の発効日	対象としなかった理由	対象としなかった理由	担当課
			(条例第5条2項)		
10	座間市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	令和4年12月27日公布・施行	(5)	市議会議員の期末手当の支給割合の変更といった市の内部事務に関する一部改正であったため。	職員課
11	座間市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和4年12月27日公布・施行	(5)	常勤特別職職員の期末手当の支給割合の変更といった市の内部事務に関する一部改正であったため。	
12	座間市職員の給与に関する条例及び座間市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	令和4年12月27日公布・施行	(5)	任期付職員の給与に関することといった市の内部事務に関する一部改正であったため。	
13	座間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和5年4月1日施行	(5)	職員の給与に関することといった市の内部事務に関する一部改正であったため。	
14	座間市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	令和5年4月1日施行	(5)	職員の退職手当に関することといった市の内部事務に関する一部改正であったため。	
15	座間市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	令和5年4月1日施行	(5)	高齢者部分休業に関連することといった市の内部事務に関する一部改正であったため。	
16	座間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和5年4月1日施行	(5)	職員の給与に関することといった市の内部事務に関する一部改正であったため。	国保年金課
17	座間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和5年4月1日	(3)	健康保険法施行令等の一部改正の基準に基づき行うもの	
18	座間市市営住宅条例の一部を改正する条例	令和5年3月24日	(3)	住宅の用途廃止に伴う文言整理のみの一部改正であったため。	
19	座間市水道事業給水条例の一部改正	令和5年10月1日	(3)	消費税法の改正に伴う、水道料金に係る端数処理方法の変更のみの一部改正であったため。	経営総務課